

電子処方箋の運用について

当院では電子処方箋の運用を開始しました。近隣の薬局ではまだ対応できないところもあるため、患者さんご自身で電子処方箋に対応している薬局を探していただきますようお願い致します。

電子処方箋とは・・・

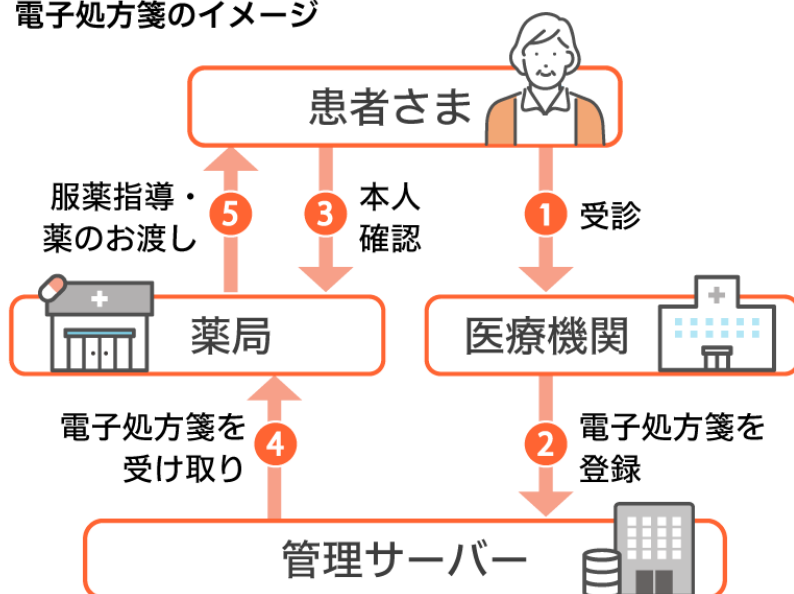
これまでは紙の処方箋を患者さんが薬局さんへ提出することでお薬を受け取ることができました。

それに対して電子処方箋は、紙の処方箋を発行せず(引換番号を渡します)、マイナンバーカードで受付するだけでお薬をうけとることができます。

電子処方箋をご希望の場合は

マイナンバーカードで受付時に、処方箋の種類を「電子処方箋を希望」を選択して下さい。会計時に引換番号を渡しますので、対応薬局さんへ4日以内にお持ち下さい。

電子処方箋のイメージ



※従来通りの紙の処方箋をご希望の場合は、
マイナンバーで受付時に「紙の処方箋を希望」を選択して下さい。

処方箋の使用期限は

紙の処方箋も電子処方箋も交付日を含めて4日です。
使用期限を過ぎないようにご留意下さい。

